

まちなか居住促進事業

【事業目的】

中心市街地エリア内の
既存住宅ストックを活用した
新婚・子育て世帯等への支援(家賃補助)



新婚・子育て世帯等のまちなか居住の促進



中心市街地における
交流の促進・にぎわい



イメージ

【事業概要】

国が認定した堺市中心市街地活性化基本計画に位置付けられたエリア(※)
(約190ha)内への市外からの転入世帯に対し、民間賃貸住宅の月額家賃に
ついて**最大2万円を最長5年間**補助する。

※北は府道大和高田線、東は南海高野線、南は中央環状線、西は阪神高速道路4号湾岸線に囲まれた約190haのエリア

【対象住宅】

中心市街地エリア内にある一定の要件を満たした既存の民間賃貸住宅

【補助対象世帯】

市外から対象エリアへの転入世帯で、

- ・新婚世帯
- ・子育て世帯
- ・親世帯との近居する世帯
などの要件を満たした世帯